

令和3年4月1日

お客様各位

いわき信用組合

「いわしん自然災害復興資金」取扱い開始のお知らせ

いわき信用組合では、自然災害により直接的または間接的に被災を受けた法人・個人事業主様を対象に、下記の通り「いわしん自然災害復興資金」の取扱いを開始いたします。

記

融 資 商 品 名	いわしん自然災害復興資金
対 象 と な る お 客 様	自然災害全般（地震、津波、豪雨等風水害、その他異常気象により生ずる被害）により直接的または間接的に被災を受けた法人・個人事業主様 ※原則、「罹災証明書」の原本の提出が必要。
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 形 態	手形貸付・証書貸付
融 資 金 額	運転資金 3,000 万円以内・設備資金 5,000 万円以内
融 資 期 間	手形貸付：1 年以内 証書貸付：運転資金 7 年以内・設備資金 10 年以内
返 済 方 法	手形貸付：期日一括返済 証書貸付：分割返済（うち据置期間 2 年以内）
融 資 利 率	当組合所定の利率
お 取 扱 期 間	令和3年4月1日（木）より

※詳しくは最寄りの各営業店窓口または営業担当者にお問い合わせください。

以上